７．排日問題とモントレーの鮑漁への規制

モントレー地域での日本人漁師（ダイバー）たちによる鮑漁業について、前述した『モントレー湾地域の日本人』（サンディー・ライドン著）を参考に、その経過や排日問題と鮑漁規制の流れをみてみたい。

まず、当時の排日運動の様子と重ねながら、モントレーでの鮑漁業についての新聞記事の変化を取り上げている。1897（明治 30） 年から 1898 年にかけては、日本人の器械式潜水による採鮑業を興味深く記事にしていた。だが、水揚げされていた鮑が乾鮑に加工され、モントレーから貨車に積まれサンフランシスコなどに向け、大量に輸送される姿が見られるようになると、翌99（明治32）年には鮑を絶滅に追いやっているとの言葉が、紙面に警告として現れるようになったという。

排日運動の高まりと重なり、鮑漁業について住民たちからの議論が始まり、1899（明治 32）年モントレー郡監督委員会に鮑資源の保護を要請する請願書が提出された。モントレーにおいて器械式潜水による採鮑漁法を制限する条例の制定が議論されることになり、郡監督委員会では小谷兄弟らの採鮑業者に鮑資源に関する陳述を求めてきた。日本人鮑漁師側の弁明が地元住民に届いていくかは、排日運動の高まりのなかで大きな壁になっていたであろう。

ポイントロボスにおいて器械式潜水の採鮑が始まったのは、前年の 1898（明治 31）年である。『モントレー湾地域の日本人』の一文を再度取り上げるが、「…仲治郎とともにポイントロボスに来た３人の海士がまず気付いたのは鮑漁には海水が冷た過ぎること…小谷兄弟がこれを千葉に伝え、1898 年後半に、海士たちが潜水器のヘルメットを持参…北米太平洋岸の近代アワビ漁の始まり…鮑漁を産業として確立しようとする初の試みは、最初に取り組んだ野田にとっても、同じく移民で資産家でもあった井出百太郎や、小谷兄弟のような事業家にとっても、経済的成功には至らなかった。1900 年前後に、ポイントロボスの地主であったアレキサンダー・M・アーレンと小谷源之助が協力することになり、少しずつ進展がみられるようになった…」と書かれている。

ここでの源之助とアーレンとが出会った1900年前後が、渡米鮑漁師たちの大きな転機となった。当時、カリフォルニア州などでの排日感情が高まったことに日本政府はすばやく対応している。『日本外交文書』（対米移民問題経過概要）外務省通産局・昭和８年）には、「…帝國政府ハ明治三十三年八月當分ノ内米國行移民ノ渡航ヲ一切差止ム可キ旨各府縣知事へ訓令セリ…」とあるので、1900年には米国本土に向けた日本人労働者への新規旅券発給を自主的に停止するという事態になっていく。

源之助は第２章の「陳情書」のなかで「…米国人之是れを食する者無之為め、支那行き輸出向けとして乾鮑製造罷在候処、日々多額之採鮑は、米国人と利益の関係無之為、屡々採鮑禁止を称える者有之候…」と述べ、「…多額之採鮑…」での輸出向けの乾鮑製造をしていた。1899（明治 32） 年、地元新聞はモントレーの鮑資源を絶滅に追いやっていると警告し、排日の動きに拍車をかけた。

モントレー郡監督委員会での議論は新聞に掲載されたようで、サンディー・ライドンは著書のなかで「…日本人は、科学的にそして控えめに議論…日本の鮑漁の歴史とモントレーの沿岸で獲れる様々な種の鮑の生活史を紹介し…鮑漁師（ダイバー）の代表者は、彼らが獲っているのは成長した大きな鮑のみであり、取り残されれば寿命で死ぬ…鮑を管理して大型のものを獲ることは、実は鮑の生産を増加していると指摘した。そして、自然の資源に対する日本人の姿勢は『（鮑）は自然から与えられたものであり、私たちはそれを活用しなければなりません。海の底に残したままにしていれば、神の意思に背いて（活動して）いることになります。』と、見事に述べて締め括った」と述べている。しかし、地元新聞では、日本人鮑漁師の主張を「ずる賢い」国民が持ち出した「おとぎ話」

としてまったく嚙み合わない論調であったと記述している。

1899（明治 32） 年 10 月、モントレー郡監督委員会は日本人鮑漁師（ダイバー）と協議して、米国で初の鮑漁の規制を成立させたのである。その内容はモントレー郡のカーメル川北側では鮑漁を禁止し、採鮑する漁師（ダイバー）に年間 60 ドルの許可料支払いを求めた。日本人鮑漁師たちは、ポイントロボスの南側から岩礁が多く人も住んでいない沿岸での鮑漁が認められ、同時にモントレー半島の住民たちも半島周辺での鮑捕獲はできた。

その後、モントレー郡やカリフォルニア州当局は、鮑の採漁に関わり次々と規制の法律を課していく。まず、1901（明治 34）年、カリフォルニア州は販売目的の鮑漁師が獲ることのできる鮑の大きさを円周 15 インチ（38 ㎝）、直径８インチ（20 ㎝）との制限を成立させ、1913（大正２）年にはカリフォルニア州は州外への鮑出荷は違法であるとした。1915（大正４）年、州当局は州内で鮑を乾燥することや鮑貝殻・肉の州外出荷を違法とした。1917（大正６）年には、鮑はさらに厳しく制限し直径７インチ（18㎝）を最小サイズとし、カリフォルニア州は、1921（大正 10）年に１月 15 日から３月 15 日まで鮑の採漁を禁止するとともに、商業ダイバーには 1939（昭和 14）年に州が発行する特別な年間許可証を携帯することを求めた。【参考「モントレー湾におけるアワビ規制」年表抜粋（『モントレー湾地域の日本人』より）

このように 1900 年から 1924 年にかけて排日運動の激しくなっていくなかで、カリフォルニアの漁業のなかでも最も厳しく制限された漁業が、小谷兄弟たちの鮑漁であった。ポイントロボスにおいて、様々な規制を受けながらも器械式潜水による採鮑を継続させていったのは、驚くべきことといえる。一体、どのように対応して生き残っていったのであろうか。

これまで紹介してきた文献や資料と重なっているが、関係個所を取り上げてみたい。まず、1940 年に出版された『在米日本人史』(在米日本人会) は、比較的詳しく扱っており、「在米邦人と漁業」の項目で「…1899 年頃より採鮑を試み干鮑として支那輸出を図つた。折柄加州は干鮑を法律を以て禁止した為め罐詰を代へたるも販路少なく失敗であつた。其後採鮑業は井出、森等と経て小谷兄弟の白人と提携して調査と研究とを重ね、漸く収支相償ふに至り採鮑区域を拡大するに至つた…」と、「…小谷兄弟の白人と提携して調査と研究とを重ね…」の部分は重要な内容といえる。

別の項目「排日と小谷の苦闘」には源之助が鮑魚規制にどう対応したかの説明があり、第３章の省三証言の際も取り上げたが、もう一度紹介する。「…森肇と共同で井出よりポイントロパスの採鮑業を引受けた小谷源之助は、事業を益々拡張してその業績頗る賑盛なものがあったが、1899 年頃に至り排日の声漸く旺んとなり、小谷の採鮑業に對する圧迫も頓に加重され、加ふるにモントレーの弁護士のフキツツは邦人の採鮑禁止案を州議会に提出…法案は幸ひにして邦人側の弁護士ベスカに依って阻止された…引続いてサリナスの郡参事会でも同様邦人の採鮑禁止案を提出…再びベスカを弁護人としてこれに闘ふ…」と、次々と議会対策が施され、阻止したという。

それだけではなく「…小谷は同法案に反対の白人 342 名の署名をとつて郡参事会に訴へ或は郡参事員並びに英字新聞記者を招いて海上ピクニックを催し、その眼前に於て採鮑の実況を見せて、鮑採取の無害なるを説き…」と、啓蒙活動のために「海上ピクニック」というイベントを実施し、郡関係者や新聞記者へ議会対策をしている。源之助の「陳情書」のなかに「…採鮑禁止を称える者有之候も、其都度多額之運動費を支出…」とあり、「多額之運動費」とは対策経費であったのだろう。

この時期の動きをみると、「…三十二年四月…モントレーの弁護士のフキツツは邦人の採鮑禁止案を州議会に提出…」したときに、モントレーでは住民から郡監督委員会に対して、鮑資源保護を求める請願書が出された。州議会での採鮑禁止案は、「…三十二年四月米国加州の県会…井出水産

部漁業禁止案の下院を通過…」と、わざわざ「井出水産部漁業禁止案」と名付けられていたものが阻止され、井出「…氏の反対運動の結果なり…」と強調されている。その後、「…此年七月又モントレー郡会に…提出せしも…氏の反対運動により法律とならす…」と、郡会でも阻止したとある。この郡会とは、前述した 1899（明治 32）年のモントレー郡監督委員会の審議をいっているのであろうか。というのも前述したモントレー郡監督委員会が日本人鮑漁師（ダイバー）と協議し成立した米国初の鮑漁規制の一つが、ここに書かれ「…一ヶ年米金六十弗（日本金百二十円）の税金を郡に仕払ふ事…」と同じ内容が示されているからである。

次に取り上げることは、すでに第５章の「魚類学者ジョーダンやディーンと日本」でも紹介したことであるが、『在米日本人史』のなかの「…昵懇の紐育コロンビア大学某教授に委嘱して州議会に出頭せしめ『鮑は一年四百万個の卵を生み、この割で繁殖せしめたならば太平洋も鮑を以て埋もれるであらう。斯る繁殖率の夥しい鮑は幾ら採取しても全滅の憂ひは些かもないのである』と説明せしめ、採鮑禁止の法案は斯くして遂に阻止されるに至つた。（註―前記某教授はその排日運動の当時鮫の卵研究の爲にポイントロバスに来たり、小谷の潜水夫によって卵を採取したことから小谷と昵懇になり、採鮑禁止案に対する苦衷を訴へて教授の後援を依頼…）」という極めて重要な記述である。この「…紐育コロンビア大学某教授…」は、スタンフォード大学のホプキンス臨海実験所のＨＰで紹介されているコロンビア大学のバッシュフォード・ディーンであると推察したと述べてきた。

当時、ディーンは鮫の卵を調査するため、ポイントロバスの小谷兄弟らの器械式潜水による方法で卵を採取してもらい親しくなったと書かれている。源之助からの依頼もあり州議会での鮑魚禁止法案審議の際に参考人になって、研究者の立場から鮑の生態と採鮑の関係を報告したものと思われる。スタンフォード大学の魚類学者ジョーダン学長とも親しいディーンの陳述となれば、それなりの影響力があったことであろう。源之助や仲治郎が渡米してから、器械式潜水による採鮑業には、排日問題と重なりながらさまざまな困難な状況があった。しかし、ポイントロボスで継続することができた理由の一つには、スタンフォード大学やホプキンス臨海実験所などに関わる人びととの交流があり、海洋生物の調査研究という学問的な立場からの支援があったことを上げておきたい。

そして、もう一つがアーレンとの交流である。『在米日本人史』では「…排日漁業法案はその後に至つても依然隔年毎に州会に提出される有様なので、小谷は排日の圧迫に打ち克つ爲に、1902 年（明治 35 年）彼の地主英人アーレンと共同事業として缶詰事業をも起こし…」と記されている。

省三の証言には「…父が缶詰製造を始められた理由はアーレン氏でした。アレキサンダー・マクミラン・アーレンはここの土地を、つまりポイントロボス公園全体、このあたりの全ての土地を所有…父はアワビ缶詰製造業への参入を望んで…アーレン氏に話しをし、彼はここで缶詰製造業を始めようと言い…父はここに入って来てアーレン氏と共にビジネスを始める…」と述べ、続けての「当時日本人が白人とのパートナーシップを持つことはまれでしたか」の質問に「そう思いますね。パートナーシップでは父が全てを運営し、事業を引き受けました。アーレン氏が土地の所有者であることから、私たちは彼の許可を得て缶詰工場などを立ち上げました」。さらに「そのようなパートナーシップは普通にあることでしたか」「いいえ、そうは思いません。これは所有権に関してはまれなケースで、缶詰製造業が設立されました」と述べている。

サンディー・ライドンは『モントレー湾地域の日本人』のなかで、排日運動において源之助とアーレンとの関係は、「…ポイントロボスの所有者Ａ. M. アーレン…は 30 年以上、採鮑業において、小谷源之助の共同事業者であった。アーレンは日本人の鮑漁師に…事業を発展させる安全な場所を

提供しただけでなく、生涯を通じて鮑漁師と鮑産業を守るよう訴え続けた。いたるところで日本人の技能を賞賛し、器械式潜水業を学びたい人を案内し、支援を惜しまず（鮑に関する初期の研究の多くは彼の支援によって実施)、考えられる限りの機会に鮑魚の陳情活動をおこなった。小谷とアーレンの協力関係の深さは、今日まで続く両家の深い友情…」と、重要な指摘をするとともに排日運動のなかでの二人の友情と交流を意義深く述べている。この二人の関係は次章の『安房の潮左為』を通じて取り上げていきたい。

A.M.アーレンについて十分な資料はないが、『モントレー湾地域の日本人』や写真集『ポイントロボス（IMAGES of America POINT LOBOS)』(モニカ・ハドソン スザンヌ・ウォード共著・2004年)に「アーレン家族の写真コレクション」などとともに、モントレーにある歴史関係団体やウキペディアなどで紹介されているので参考にしていきたい。

アレキサンダー・マクミラン・アーレンという人物は、ペンシルベニア州スクラントン出身でペンシルベニア州の公立学校を卒業後、イリノイ大学土木コースで学び、1896年にカリフォルニア州に来て、サンフランシスコとオークランドとで土木や建築の請負業をやっていたが、翌年にカーメルランド＆コール会社(カーメル石炭・土地会社)所有の採炭鉱山業を改善する技師として雇われたという。会社にとってポイントロボスの採炭が採算を取れない事業とわかると、アーレン自身が1898（明治31）年に会社から64エーカー（25.6ヘクタール）の土地を購入している。当時、源之助はすでにポイントロボスの海で鮑を収穫していたが、アランとの出会いが縁となって、二人はホエラーズ湾にポイントロボス缶詰会社を設立し、排日の嵐が続くなか共同経営者として1928年まで事業を継続させていった。

アーレンは、鮑缶詰会社とともに、砂と砂利の採掘会社も始め1899年には、近くのサンノゼビーチからコールシュートポイントまで狭軌の鉄道を建設し1954年まで砂の輸送事業もおこなっていたという。アーレンは収入源として牧場や酪農もおこなうことになり、家族と一緒にポイントロボスで過ごすことになった。アーレンは家族５人で、妻サイティ・モーガンと３人の娘マーガレット、ヘレン、ユーニスであった。サイティは娘たちを育てながら、ポイントロボスでの缶詰製造事業に協力し、鮑缶詰のラベルにはサイティが考案したレシピが書かれるなどアメリカ人の食生活を変えようとする努力をしていた。仲治郎が帰国した1906（明治39）年にサイティは旅行中のサンフランシスコで大地震に遭遇し怪我を負って療養していたが、翌年３月に41歳で亡くなっている。アーレンの妻サイティの悲報を聞いた仲治郎は、千倉千田の長性寺において法要をおこなっている。

1994年、モントレーの新聞『ヘラルド』（８月25日付）にフリードマン記者が、「小谷の世界」とのタイトルで小谷源之助の特集を取り上げ、「…小谷は1897年9月29日にサンフランシスコに到着し、馬とボギーを借り1週間ののちにポイントロボスに到着した。彼は半島のまわりにたくさんのアワビの魚礁を見つけただけではなく、ホエラーズ湾のまわりにアワビを加工するのに最適な自然環境の整った場所をも見つけたのである。彼はカーメルランド＆コール会社(カーメル石炭・土地会社)から土地を借りた。翌年、アレキサンダー・アーレンが64エーカーの土地を購入した。彼と小谷はパートナーとなったが、これは後に32年間も続く親密な友情と仕事上の関係となった。彼らのポイントロボス缶詰会社はアワビ漁会社としては大手のものとなり、カリフォルニアのアワビ市場において75%のシェアを占めたのである。小谷は２隻の潜水用ボートとそれらを引っ張るための１隻の母船を持っていた。それらの船は16人の日本人によって操業されており、小谷によって彼らは３～４年おきごとに交代していた。小谷が初めて海に出た船はアーレンが育ったペンシルベニアにある川の名前にちなんでラッカワナと名づけられた…」と書かれている。

この記事の後半部に「…ポイントロボスの歴史家、カート・ローシユ氏によると小谷はこの一帯にサイプレス(糸杉)を植林することで自然を保護したということである。 1900 年にカリフォルニア大学バークレー校海洋生物学者が訪ねて来たときには、彼らのケルプや海洋生物の研究の手伝いをした。そして、1906 年にサンフランシスコで大地震があった際、有名な“オールド・ベテランズ・サイプレスツリー”が海に滑り落ちるのを縛って防いだ…」とある。

この新聞記事となった 1994 年時点では、ポイントロボスでの小谷源之助という人物のことは；知られていなかったといわれ、地道に源之助の事績を掘り起こしていたのがポイントロボスの「カート・ローシユ」という地域史研究者であった。なお、これまで紹介したスタンフォード大学のホプキンス臨海実験所の研究者だけではなく、「…1900 年にカリフォルニア大学バークレー校海洋生物学者が訪ねて来たときには、彼らのケルプや海洋生物の研究の手伝い…」とあり、源之助やアーレンらは幅広い交流があったことがわかった。

そのことを示す写真集『ポイントロボス』の「アーレン家族の写真コレクション」にあり、写真のキャプションを要約すると、1903（明治 36）年にＡ・Ｍ・アーレンはポイントロボスにカリフォルニア大学バークレー校土木クラスの学生たち（50 数名）を招待し、夏期の土地監視キャンプの開催地としてアピールしたようだ。イリノイ大学で土木工学を学んだアーレンは、モントレーにおいて缶詰会社以外に、土木や建築に関わる事業や銀行業をおこなっていたというが、詳しいことはわからない。

『モントレー湾地域の日本人』のなかでサンディー・ライドンは、アーレンをはじめ現地でのアメリカ人との交流を「…モントレー湾地域の日本人移民は、アメリカ人の友人や協力者がいなかったら、外国人として攻撃されることに対応できなかっただろう。当時、アメリカ人が日本人と友人となるには勇気が必要だった。日本人の友人となることは、『ジャップ好き』と呼ばれ、裏切り者呼ばわりされる危険を冒すことであった。排日の炎が燃え盛る白人社会では、単に日本人に土地を貸すことさえも、非常に勇気のいることだった。それでも、日本人を守ろうとする弁護士や、共同で事業を行おうとする事業家など、多くのアメリカ人が日本人の友人となった…」と述べている。

また、研究者らの学問的な対応では、「…岩瀬に鮑がいないのは日本人海人が深海の鮑を枯渇させているからだと地元民は信じ込んでいた。スタンフォード大学の動物研究者は、1917 年に行った調査で、潮間帯の鮑がいなくなったのは観光客と地元住民が獲っているためだと結論付けている。日本人海士（ダイバー）が犯人ではなく、鮑は絶滅の危機に瀕してはいない、とこの動物研究者は述べている…」と指摘している。

1911 年にカリフォルニア州は鮑を死骸または殻から出して陸上に持ち込むことを違法にし、1913 年にはカリフォルニア州が鮑を州外への出荷を違法にした。そして、1915 年にカリフォルニアでの鮑乾燥は違法、鮑の殻や肉の州外出荷は違法となり、1921 年、カリフォルニア州は 1 月 15 日から 3 月 15 日の間に採鮑することは禁止された。このように次々に採鮑業を規制していく状況になっても、日本人鮑漁師たちがある程度規制を甘んじて受ける姿勢をみせていたのは、鮑資源を保護する重要性を理解していたからではないかというサンディー・ライドンの指摘は、まったく新しい視点であり注目される言葉である。

現在、モントレーの地域関係団体でポイントロボスのガイド活動をしている「ポイントロボス財団」ＨＰでは、「ポイントロボスの歴史」のなかでも源之助ら渡米鮑漁師たちの歴史的事実をどのように説明しているか要約して紹介する。

「ポイントロボスの歴史」の項目「アワビの収穫」…アワビの殻の破片が散らばっているのを見つける可能性が高い…岩の多い海岸は、この筋肉質の軟体動物に最適な生息地…アワビの肉は長い間多くの文化で珍味と見なされ…殻は真珠層の家具の象眼細工や宝石やボタンの製造として高く評価…オローニ族がポイントロボスにアワビを集めている間、それが商業的に収穫…中国人が 1850 年代初頭に到着するまではありません…1890 年代半ば、日本の若い海洋生物学者である小谷源之助がポイントロボスに到着し…アワビの豊富な繁殖地の報告を調査し、すぐに故郷の千葉の村から労働者を派遣し…ホエラーズコーブの北東側にある石炭シュートポイントに…設置された木製の棚で、海岸近くのアワビを収穫し、天日干し…浅瀬のアワビの供給が減少するにつれ、労働者はヘルメットをかぶったダイビングスーツを着て、ボートに乗って深海に出かけ…ポイントロボスの日本人は、手動ポンプを使用してダイバーに空気を供給し、最終的にカリフォルニア海岸の上下に広がる業界を開拓…1899 年頃、小谷は現在保護区を形成している不動産を購入したアレクサンダー・アーレンと提携し、現在のホエラーズコーブの駐車場にアワビの缶詰工場を設立し…大成功を収め、最終的にカリフォルニアで販売されたアワビの 75%を占め…缶詰工場は 1928 年まで操業を続け、1933 年に州の保護区となったときに解体…小谷家は石炭シュートポイントの近くにあり、保護区の地図には小谷村として示されています…」という説明である。

歴史的な流れは大筋で理解できるが、1994 年に新聞『ヘラルド』が「小谷の世界」を掲載した内容からみて、今日までサンディー・ライドンやティム・トーマスの調査研究などが進展して、さまざまな事実を掘り起こした成果が反映しているとは言い難く、日本人の渡米鮑漁師たちがモントレーの地域史に位置づけられていない状況を感じる。それは日本側も同じような状況なので、あらためて日米共同による調査研究を進めて、これまでの歴史的事実を再検討しつつ、今日的な歴史的な意義を深めていく必要があると思っている。